

東亜建設工業株式会社行動計画（第10回）

社員が、仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1：取得率100%を目指し、今計画期間内では以下の育児休業取得率を目指す
男性社員：取得率50%以上
女性社員：取得率80%以上

(対策) 令和5年～ 令和4年度に開始した育児休業取得に関する一部有給化制度の周知・情報提供をe-learning等を用いて行う。
育児休業の取得人数を社内外に公表。また取得推進に関するトップメッセージを発信し、より育休を取得しやすい風土を醸成する。

目標2：仕事と育児・介護の両立を支援する柔軟な働き方ができる勤務制度を導入する

(対策) 令和5年～ テレワークやフレックスタイム制度、子育てに関する地域限定制度等子育てや介護の際に利用できる社内制度の周知を行う。

【継続取組】

目標3：働き方改革を推進し、休暇取得促進や総労働時間削減に取り組む

(対策) 令和5年～ 働き方改革に関する良好事例の水平展開や業務効率化を目指したDXの推進（アプリ・システムなどの導入・教育・展開等）を行い、一層の時短・業務効率化を進めていく。

以上